

民法改正 18歳から大人！

2022年4月1日から、
成年年齢は18歳になります。

若者に注意してほしい事例

「いい話があるから会わない？」～身近な人に誘われて～

⚠️ 若者に多いマルチ商法のトラブルにご注意！

高校時代の友人から電話があり、「いい話があるから、久しぶりに会わない？」と言われ、久々にファミリーレストランで会った。その際、化粧品をすすめられた。そして、「この化粧品を買って他人に販売したり、販売する仲間を紹介すれば紹介料が入って、月30万円稼ぐ人もいる」と言われた。「そんなに稼げるかな？」と少し不安を感じ、あまり気が進まなかった。でも、久しぶりに会った友人からの誘いを断るのも悪いし、化粧品には興味があったので、会員登録をして化粧品40万円を契約した。家に帰ってから、よく考えてみると、紹介できる友人や知人も見つからないし、こんなに高い契約をするんじゃなかった…と後悔した。解約したい。

※参考：マルチ商法とは、商品やサービスの販売員になって販売利益を得ると同時に、他人を販売員になるよう勧誘し、一定の紹介料が得られる商法です。（金融広報中央委員会ホームページ）



被害を防ぐための ポイント！

- ✓ 「月〇〇万円稼げる」として、化粧品などの購入を勧められても、安易に契約しないようにしましょう。また、勧誘した友人や知人などの関係が壊れるなど、様々なトラブルにつながることもあります。
- ✓ 身近な人や友人から誘われて断りにくいと思っても、きっぱりと断りましょう！
- ✓ 「簡単に儲かる」「必ず儲かる」など甘い言葉を信じない！ STOP!
- ✓ 困ったら、一人で悩まず消費生活センターにご相談を！

人生100年時代へ向けて ～今から備える「老後のお金」～



資産形成に役立つ制度 NISA ニーサ

NISA(ニーサ)とは

01 「一般NISA」・「つみたてNISA」・「ジュニアNISA」の3種類があります。

02 通常、株式や投資信託などの金融商品の売却益や配当に対してかかる税金（20.315%）が、NISA口座内の非課税投資枠内で購入された株式や株式投資信託の譲渡益や配当については、以下のとおり非課税となります。

	一般NISA	つみたてNISA	ジュニアNISA
年間非課税枠	120万円	40万円	80万円
非課税保有期間	5年間	20年間	5年間（＊）

（＊）2024年以降に非課税期間が終了するものについては、18歳まで非課税で保有を継続可能

NISAを利用できるのは

- ・一般NISA 日本にお住まいの20歳以上の方
- ・つみたてNISA
- ・ジュニアNISA 日本にお住まいの未成年の方（成年年齢の引き下げに伴い、2023年は0歳～17歳の方が利用可能）
— 子供や孫の将来の教育資金等のために親権者や祖父母等が代理で口座の管理・運用を行います。

3種類とも、1人1口座に限り開設できます。

いずれも口座を開設する年の
1月1日現在の年齢

2024年から制度が変わります

- ・新しいNISA 積立てによる投資を行っている場合には、別枠の非課税投資を可能とする2階建ての制度に変更され、口座開設可能期間も2028年まで5年延長されます。
- ・つみたてNISA 口座開設可能期間が5年延長され、2042年までとなります。
- ・ジュニアNISA 新規の口座開設が2023年までとされ、2024年以降は新規購入ができなくなります。



	NISA(18歳以上)	
	新しいNISA	つみたてNISA
制度開始	2024年1月から	2018年1月から
年間非課税枠	2階部分 102万円	40万円
	1階部分 20万円	
非課税保有期間	5年間	20年間

⚠️ NISA制度について、詳しくは、金融庁のホームページ等をご覧ください。

人生100年時代を迎え、税制面で有利なだけでなく、インフレにも強く中・長期にわたる家計の安定的な資産形成の手段としても考えていきたい制度です。

（長野県金融広報委員会）